

第44期定時株主総会招集ご通知に際しての その他の電子提供措置事項

■事業報告

「会社の新株予約権等の状況」

「会計監査人に関する事項」

「業務の適正を確保するための体制及
び当該体制の運用状況」

■連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

■計算書類

「株主資本等変動計算」

「個別注記表」

株式会社 I Kホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第2回新株予約権
発行決議日		2019年9月10日
新株予約権の数		320個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 32,000 株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払込は要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 44,400円 (1株当たり 444円)
権利行使期間		2022年10月1日から 2027年9月30日まで
行使の条件		(注)
役員 の 保 有 状 況	取締役 (監査等委員・社外取 締役を除く)	新株予約権の数 240個 目的となる株式数 24,000株 保有者数 3人

(注) 権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、執行役員、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

(第4回新株予約権)

当社は、2023年7月27日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社グループの経営陣並びに従業員が一丸となり、中長期的な当社の業績拡大と企業価値の増大に向けてより一層の事業意欲及び士気を向上させながら、目標を達成することが必要であると考え、当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)及び従業員並びに当社の子会社の取締役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を有償にて発行することを決議いたしました。

		第4回新株予約権
発行決議日		2023年7月27日
新株予約権の数		995個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 99,500 株 (新株予約権 1 個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権 1 個当たり 1,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり 37,200円 (1 株当たり 372円)
権利行使期間		2025年9月1日から 2030年8月31日まで
行使の条件		(注)
割 当 先	当社取締役(監査等委員であるものを除く。)、従業員並びに当社子会社の取締役および従業員	新株予約権の数 995個
		目的となる株式数 99,500株
		保有者数 29人

(注) 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、2024年5月期及び2025年5月期の事業年度における当社の連結損益計算書に記載された連結営業利益がいずれも300百万円を超過し、かつ、当該2事業年度における連結営業利益の合計額が800百万円を超過した場合に限り、これ以降本新株予約権を行使することができる。

なお、当該連結営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。また、当該連結損益計算書に本新株予約権にかかる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。

- ② 上記①にかかわらず、本新株予約権の割当日から 2025年8月17日までの間に、東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値が、一度でも行使価額の70%を下回った場合、それ以降、新株予約権者は未行使の本新株予約権を行使することができない。
- ③ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

なお、第4回新株予約権は上記の（注）①に記載の行使条件を達成できなかったことから、2025年7月11日に本新株予約権のすべてが消滅いたしております。

会計監査人の状況

① 名称 栄監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等を検討した結果、報酬等の額について同意いたしました。
3. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬600千円を支払っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、毎月1回開催の定時取締役会のほか、常勤取締役、常勤監査等委員、執行役員並びに主要な子会社の社長を構成員とするグループ役員会を毎週1回開催し、取締役会付議事項に関する予備的検討及び職務執行についての報告・審議・決定等を行うことにより監督機能の向上に努める。

ロ 当社グループは、法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「企業信頼方針」、「倫理行動規範」を定め、周知徹底を図るほか、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を当社の経営会議であるTOP会議内に設置し、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の維持・向上を図る。さらに「内部通報規程」を制定し、不正行為等の早期発見を図る。

ハ 当社は、監査等委員会を設置するとともに、複数の社外取締役を選任し、取締役の職務の執行について法令・定款に適合することを監視する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 「文書管理規程」の定めるところにより、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存する。

ロ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)は必要に応じ、常時これらの文書等を閲覧できる。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 「リスク管理規程」を制定し、各部門にリスク管理の責任者を配置することで部門ごとの自主的なリスク管理を行う。

ロ 緊急事態発生時は「危機管理マニュアル」に従い、有事の対応を迅速かつ適切に行うとともに防止策を講じる。

ハ 当社グループは、各社の相互提携のもと当社グループ全体のリスク管理を行う。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 当社グループは、常勤取締役、常勤監査等委員及び執行役員並びに主要な子会社の社長を構成員とするグループ役員会を毎週 1 回開催し、取締役会付議事項に関する予備的検討及び職務執行についての報告・審議・決定等を機動的に行う。
 - ロ 全社の経営目標を達成するため、常勤取締役、常勤監査等委員、執行役員及び各部門の責任者を構成員とする事業会社支援会議を毎月 1 回開催する。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ グループ各社から定期的に経営状況の報告を受け、経営方針、問題点等を当社取締役会に報告する。
 - ロ 当社の内部監査室において、必要に応じてグループ各社の監査を実施し、関係部署に報告する。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項とその社員の取締役からの独立性に関する事項及びその社員に対する指示の実効性確保に関する事項
- イ 当社は、監査等委員会を補助する社員は配置していないが、監査等委員会から要請を受けた場合には、監査等委員会との協議により配置する。
 - ロ 監査等委員会の職務を補助すべき社員の任命等における人事権に係る決定は、監査等委員会の同意を得て決定し、取締役からの独立性を確保する。
 - ハ 監査等委員会より業務監査に必要な指示を受けた社員は、取締役からの指揮命令、制約を受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び社員等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
- イ 取締役は、取締役会、グループ役員会等において、その担当する業務の執行状況について報告を行う。
 - ロ 監査等委員は、取締役会、グループ役員会、その他重要な会議に出席するほか、業務執行に係る文書を閲覧し、取締役又は社員に説明を求めることができる。

- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が職務執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ 取締役及び社員は当社の業務又は業績に重要な影響を及ぼす事項について、監査等委員会に速やかに報告する。また、監査等委員会は必要に応じて取締役及び社員に対し報告を求めることができる。

ロ 常勤監査等委員及び監査等委員会は代表取締役社長、内部監査室、監査法人とそれぞれ定期的又は必要に応じて意見交換を行う。

- ⑩ 監査等委員会へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び社員に対し、不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

（上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況）

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

定時取締役会のほか、毎週1回グループ役員会を開催し、職務執行についての確認をしております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録は開催ごとに作成され、管理チームにて保存されております。また、稟議書についても同様であります。

- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」及び「危機管理マニュアル」を基礎として、その重要性に応じてリスク対応しております。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会のほか、毎週1回開催のグループ役員会及び事業会社支援会議を毎月1回開催し、意思決定の迅速化及び課題に対する対策を立案・実行しております。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社取締役会において、連結子会社の代表取締役から現況及び課題・対策について報告を受けております。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項とその社員の取締役からの独立性に関する事項及びその社員に対する指示の実効性確保に関する事項

専任の監査等委員会スタッフを置いていませんが、内部監査室と適切に連携をとっております。

- ⑦ 取締役及び社員等が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制

監査等委員は重要な社内会議に参加し、取締役又は社員から意見・報告を求めているほか、内部監査室と連携し各部門からの意見・報告を入手しております。

- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務執行について生ずる費用はその都度、精算処理しております。

- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は定期的に代表取締役会長及び代表取締役社長、内部監査室、監査法人とそれぞれ情報・意見交換を行い、情報の共有化が図られております。

- ⑩ 監査等委員会へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び社員が監査等委員会へ報告したことにより、不利な取扱いを受けないことを周知しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年6月1日から
2025年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2024年6月1日期首残高	620,949	681,809	1,075,646	△219,322	2,159,082
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△38,554		△38,554
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			321,372		321,372
自 己 株 式 の 取 得				△72,012	△72,012
自 己 株 式 の 処 分		△215		10,383	10,167
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△2,000			△2,000
連 結 範 囲 の 変 動			△3,498		△3,498
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額 合 計	—	△2,215	279,319	△61,629	215,473
2025年5月31日期末残高	620,949	679,593	1,354,965	△280,951	2,374,556

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2024年6月1日期首残高	△10,144	△10,144	21,306	2,170,245
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△38,554
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				321,372
自 己 株 式 の 取 得				△72,012
自 己 株 式 の 処 分				10,167
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				△2,000
連 結 範 囲 の 変 動				△3,498
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	10,144	10,144	△7,861	2,283
連結会計年度中の変動額 合 計	10,144	10,144	△7,861	217,756
2025年5月31日期末残高	—	—	13,445	2,388,002

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 3 社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社アイケイ
株式会社フードコスメ
株式会社プライムダイレクト

② 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、アルファコム株式会社は全株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。

また、艾瑞碧(上海)化粧品有限公司は清算手続が終了したため、同社を連結の範囲から除外しております。

I.K Trading Company Limitedは重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。

③ 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 株式会社ネイビーズ、I.K Trading Company Limited
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 会社等の名称 株式会社ネイビーズ、I.K Trading Company Limited
- ・ 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～47年

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、国内及び海外における商品の販売等を主な事業としており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、返品及び販売手数料等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

個別案件毎に判断し、5年以内の合理的な年数で均等償却しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

商品及び製品の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
商品及び製品（評価損計上後）	1,972,792
売上原価に含まれる評価損	49,938

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によって測定しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。正味売却価額は、売価から見積販売直接経費を控除して算定しており、売価は販売計画等に基づく予定価格により、見積販売直接経費は過去実績に将来の見通しを加味した直接経費率により算出しております。

また、期末時点の商品及び製品のうち一定の期間を超えて保有している滞留品については、評価減率を考慮して評価しております。評価減率は、過去の販売実績に基づき算出しております。

正味売却価額の見積りには不確実性を伴うため、市場環境が悪化するなどにより、正味売却価額が想定よりも下回る場合には損失が発生する可能性があります。また、評価減率の見積りには不確実性を伴うため、想定と乖離した場合には損失が発生する可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	45,754千円
土地	80,097千円
計	125,852千円

② 担保に係る債務

短期借入金	50,000千円
1年内返済予定の長期借入金	196,310千円
長期借入金	379,759千円
計	626,069千円

上記①の資産に銀行取引に係る根抵当権（極度額200,000千円）が設定されております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 355,303千円

(3) 受取手形裏書譲渡高 1,130千円

4. 連結損益計算書に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失（16,074千円）を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場 所	種 類	減損損失額
事業用資産	愛知県名古屋市中村区	ソフトウェア	2,322千円
		その他	7,432千円
事業用資産	東京都中央区他	建物及び構築物	5,118千円
		差入保証金	1,200千円

(2) 資産のグルーピング方法

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

「ダイレクトマーケティング事業」において、株式会社フードコスメの退店決定店舗について帳簿価額を減損損失として、特別損失に計上しております。また、株式会社プライムダイレクトは、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった資産グループについて、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるため零としております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	8,308,000株	一株	一株	8,308,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	597,076株	201,800株	28,400株	770,476株

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得200,000株及び譲渡制限付株式報酬の無償取得1,800株によるものです。
2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少によるものです。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2024年8月23日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	38,554	5	2024年5月31日	2024年8月26日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2025年8月22日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	60,300	8	2025年5月31日	2025年8月25日

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

種類 普通株式
株式数 131,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用し、運転資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である買掛金、未払金はそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で4年であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、主に各営業部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価の把握を行い、非上場株式については発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは各部門からの報告に基づき経理グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（子会社株式24,428千円）は、次表には含めておりません。また、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	(1,574,170)	(1,567,028)	△7,141

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び、重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それぞれのインプットが属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債
該当事項はありません。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	—	(1,567,028)	—	(1,567,028)

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

長期借入金 (1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結損益計算 書計上額
	ダイレクトマ ーケティング 事業	セールスマー ケティング事 業	計		
売上高					
T V	995, 247	—	995, 247	—	995, 247
E C	1, 456, 601	—	1, 456, 601	—	1, 456, 601
S H O P	1, 579, 623	—	1, 579, 623	—	1, 579, 623
生協・通販	—	8, 133, 059	8, 133, 059	—	8, 133, 059
店舗	—	3, 039, 816	3, 039, 816	—	3, 039, 816
海外	—	4, 805	4, 805	—	4, 805
その他	—	—	—	2, 230	2, 230
顧客との契約か ら生じる収益	4, 031, 472	11, 177, 681	15, 209, 153	2, 230	15, 211, 383
外部顧客への売 上高	4, 031, 472	11, 177, 681	15, 209, 153	2, 230	15, 211, 383

(注) 1. 調整額は非連結子会社からの経営指導料であります。

(注) 2. 従来、報告セグメントとして記載しておりました「ITソリューション事業」については、アルファコム株式会社の全株式を譲渡したことに伴い、当連結会計年度より除外しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格の算定方法等については、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①返金負債

当社グループでは、商品販売に対し将来予想される返品部分に関しては、販売時に収益を認識せず顧客への返金が見込まれる金額について返金負債を計上しております。

また、顧客との契約から生じた返金負債の残高は以下のとおりです。

(単位 千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
返金負債	58,732	65,538

(注) 返金負債は連結貸借対照表上流動負債「その他」に計上しております。

②契約負債

顧客との契約から生じた契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位 千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
契約負債	76,965	51,248

(注) 1. 契約負債は連結貸借対照表上流動負債「その他」に計上しております。

2. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は19,209千円であります。

③残存履行義務に配分した取引金額

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 315円03銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 42円35銭 |

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

9. その他の注記

(企業結合等関係)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2024年5月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアルファコム株式会社(以下、「アルファコム」という。)の全株式を、株式会社クウゼンに譲渡することを決議し、2024年6月28日付で株式譲渡を完了しました。

1 株式譲渡の概要

(1) 譲渡する子会社の名称および事業の内容

名称 アルファコム株式会社
事業内容 ITソリューション事業

(2) 譲渡先の名称

株式会社クウゼン

(3) 株式譲渡の理由

当社は 2010年12月にアルファコムの全株式を株式譲渡により取得し連結子会社とするに至りました。アルファコムは通話音声録音システム(Voistore)及びチャットシステム(M-TALK)を主力商品とするITソリューション事業を営んでいます。今般、当該事業の取り巻く環境が技術の進歩を背景に目まぐるしく変化すること、また、当社グループの他の事業との親和性が低いことから、当社グループにおける事業の選択と集中及び経営資源の中長期的な最適配分の観点等から本件株式譲渡をする結論に至りました。なお、譲渡先のクウゼン是对話デザインプラットフォーム「クウゼン(KUZEN)」の開発・販売・運用を主な事業としており、アルファコムとの親和性が高く両社の企業価値向上に資するものと判断いたしました。

(4) 株式譲渡日

2024年6月28日

(5) その他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

2 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 93,358千円

(2) 譲渡した子会社に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産	106,138千円
固定資産	38,110千円
資産合計	144,249千円
流動負債	162,604千円
固定負債	14,842千円
負債合計	177,447千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しています。

3 株式譲渡した子会社が含まれていた報告セグメントの名称

ITソリューション事業

株主資本等変動計算書

(2024年6月1日から
2025年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
2024年6月1日期首残高	620,949	543,649	136,159	679,809	9,500	400,000	593,211	1,002,711
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△38,554	△38,554
当期純利益							37,235	37,235
自己株式の取得								
自己株式の処分			△215	△215				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	△215	△215	—	—	△1,318	△1,318
2025年5月31日期末残高	620,949	543,649	135,944	679,593	9,500	400,000	591,892	1,001,392

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
2024年6月1日期首残高	△219,322	2,084,148	21,306	2,105,454
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△38,554		△38,554
当期純利益		37,235		37,235
自己株式の取得	△72,012	△72,012		△72,012
自己株式の処分	10,383	10,167		10,167
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△7,861	△7,861
事業年度中の変動額合計	△61,629	△63,164	△7,861	△71,025
2025年5月31日期末残高	△280,951	2,020,983	13,445	2,034,429

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～47年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は連結子会社からの経営指導料、受取配当金及び不動産賃貸収入等になります。経営指導料は子会社への契約内容に応じた受託義務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金は、配当の効力発生日をもって収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

2. 会計上の見積りに関する注記

関係会社投融資の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	2,546,021千円
関係会社短期貸付金	598,992千円
関係会社長期貸付金	1,598,945千円
関係会社長期未収入金	2,654千円
関係会社に対する債権に係る貸倒引当金	△1,282,379千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性を考慮したうえで、減損処理を実施しております。また関係会社に対する債権については、債務者の財政状態等に応じて回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。なお当事業年度において、関係会社に対する債権に係る貸倒引当金繰入額93,823千円を計上しております。

関係会社各社の業績が悪化し、将来にわたって事業が計画どおりに展開しないと判断された場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の減損処理や関係会社に対する債権に係る貸倒引当金の追加計上が必要となり、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	45,754千円
土地	80,097千円
計	125,852千円

② 担保に係る債務

短期借入金	50,000千円
1年内返済予定の長期借入金	196,310千円
長期借入金	379,759千円
計	626,069千円

上記①の資産に銀行取引に係る根抵当権（極度額200,000千円）が設定されております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

242,415千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	741,017千円
② 長期金銭債権	1,601,599千円
③ 短期金銭債務	60,000千円
④ 長期金銭債務	240,000千円

(4) 保証債務

子会社である株式会社フードコスメの定期建物賃貸借契約に係る債務について連帯保証を行っており、その限度額は22,161千円であります。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	801,670千円
(2) 販売費及び一般管理費	5,797千円
(3) 営業取引以外の取引高の総額	24,102千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	597,076株	201,800株	28,400株	770,476株

- 注) 1. 自己株式の数の増加は、主に取締役会決議に基づく自己株式の取得200,000株及び譲渡制限付株式報酬の無償取得1,800株によるものです。
2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少によるものです。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	3,298千円
退職給付引当金	12,563千円
長期未払金	50,620千円
関係会社株式評価損	57,115千円
貸倒引当金	407,290千円
株式報酬費用	17,742千円
分割承継法人株式	52,591千円
その他	16,598千円
繰延税金資産小計	617,821千円
評価性引当額	△539,484千円
繰延税金資産合計	78,336千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
永久に損金に算入されない項目	13.8%
住民税均等割	2.5%
評価性引当額の増減	53.3%
受取配当金益金不算入	△66.7%
税率変更による影響	△0.6%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0%

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	㈱ アイ ケ イ	所有 直接 100.0%	役務の提供 経費等の立替 資金の借入 資金の返済 債務被保証	経営指導等 (注1) 経費等の立替 資金の借入 (注2) 資金の返済 利息の支払 (注2) 債務被保証	564,960 603,779 300,000 630,000 2,270 460,400	売掛金 その他 (流動資産) 長期借入金 (注4) — —	63,633 45,530 300,000 — —
子 会 社	㈱フードコスメ	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注3) 資金の回収 利息の受取 (注3)	150,000 205,696 6,388	短期貸付金 長期貸付金 (注5) —	235,656 521,512 —
子 会 社	㈱プライムダイレクト	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任 建物の賃貸	資金の貸付 (注3) 資金の回収 利息の受取 (注3) 建物の賃貸	306,000 260,036 10,162 4,176	短期貸付金 長期貸付金 (注6) — —	313,536 957,281 — —
子 会 社	㈱ ネ イ ビ ーズ	所有 直接 100.0%	資金の援助	資金の貸付 (注3) 資金の回収 利息の受取 (注3)	90,000 68,200 739	短期貸付金 長期貸付金 —	49,800 105,477 —
子 会 社	アルファコム㈱	所有 直接 97.8% (注7)	資金の援助	資金の回収	83,792	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 経営指導等及び業務委託料につきましては、業務の内容を勘案し双方協議のうえ合理的に決定しております。
- (注2) 子会社からの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期間は5年としております。
- (注3) 子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期間は5～7年としております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注4) 1年内返済予定の長期借入金を含みます。
- (注5) 当事業年度において、㈱フードコスメに対する貸付金等の期末残高に対して355,370千円の貸倒引当金及び68,520千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
- (注6) 当事業年度において、㈱プライムダイレクトに対する貸付金等の期末残高に対して909,680千円の貸倒引当金及び161,924千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (注7) アルファコム株式会社は2024年6月28日付で全株式を売却したことにより関連当事者に該当しないこととなりました。このため、取引金額には関連当事者であった期間の金

額、議決権の所有（被所有）割合には関連当事者に該当しないこととなる直前の数値を記載しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 268円12銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 4円91銭 |

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

10. その他の注記

（企業結合等関係）

（子会社株式の譲渡）

当社は、2024年5月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアルファコム株式会社の全株式を、株式会社クウゼンに譲渡することを決議し、2024年6月28日付で株式譲渡を完了しました。

なお、詳細につきましては、連結注記表における「9. その他の注記（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。